

家庭科の男女共修をすすめる会

ニ
ユ
ー
ス
16
11

発行日 5. 8. 3

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

一部 50円

婦選会館内

TEL 03-370-0238

「女の子」という時、どの位の年齢を想像するだろうか。私は、今日、言葉どおり、女の子の幼稚園児ぐらいを対象として話したいが、職場で用いられる「女の子」という言葉も

報告者 樋口恵子氏(評論家)
日 時 六月十九日(土) P.M.1:30
於 婦選会館
四・三〇

テーマ

第十二回「家庭科の男女共修をすすめる会」集会報告

- ☆第十二回「家庭科の男女共修をすすめる会」集会報告
- ＊テーマ「女の子の未来と家庭科」……………(1)
- ☆シンポジウム「家庭科はいつまで女だけ」のお知らせ(諸団体と共催)……………(6)
- ☆国会での質疑から 家庭科の男女共修をめぐって……………(6)
- ☆志熊氏・小笠原氏のらりくらりと核心にふれず……………(7)
- ☆国内行動計画概案での家庭科の取扱い 婦人問題企画推進本部……………(8)
- ☆仙波千代さん、岡村喜美さんと電話でお話しました……………(9)
- ☆家庭科教育学会第十九回大会……………(9)
- ☆都高教教研六月集会報告……………(9)
- ☆「家庭科は誰にも必要」説得しよう……………(11)
- ☆日誌メモ……………(11)

次回会合のお知らせ

第13回討論集会

テーマ 「子どもの発達と家庭科教育」
講師 千葉大学教授 城丸章夫氏
参加費 200円
日時 9月18日(土) P.m.1:30 ~P.m.4:40
場所 婦選会館
渋谷区代々木2-21-11
TEL 03-370-0238

問題にしたい。四十にもなっている女性に「うちの女の子に取りにやらせる」という言葉を使って、なんとも思わない。そのうちに女性自らも「女の子」と呼ばれることに不思議を感じなくなり、氏名を尋ねても、「総務課の女の子と言って下さればわかる」などと答える。かつて「子供さん」と呼ばれて使い走りをしていた少年の仕事が女性の仕事となり、同時に「女の子」という言葉を定着させたのである。

「未来」ということでは、まさに我々の未来の姿である「老後」に焦点をあてて、いっしょに考えてみたい。

1. 幼稚園児の実態から

八年前、私は東京の白金幼稚園に毎週通って、幼児集団を観察した。そこで見たものは、まさにおとなの男・女集団をそのまま小さくした姿であった。砂場遊びにしても、男の子は群をなして機能集団を作るが、女の子は砂場の中心に背を向けずらりと横に並んで、おだんごを一人で

作る。同じものを見た反応も男の子は客観的、女の子は主観的・情緒的で、四歳にしてこども違うのかと思うほどであった。また、女の子の中にも、男の子たちにモテる子、モテない子があり、そのタイプの違いを如実に見せつけられて啞然とした。

だが、幼児が白紙だと思うのは間違いで、生まれた瞬間からの環境の刺激によって、一方的に家庭環境の濃密汚染を受けてきている。八年前昭和四十三年といえ、高度経済成長のまった中であつた時で、まだ豊かな社会の幻想が生きている時であつた。この白金幼稚園の母親百人を対象にアンケート調査を行つてみたのである。すると想像以上に男の子・女の子という意識を持つて育てていることがわかつた。

2. 幼稚園児を持つ母親の意識から

たとえば、すなおさ・誠実さ・やさしさなど八つの美德をあげ、子供に何を望むかを調べたところ、男の子に対しては、たくましさ・誠実さ・

積極性、女の子に対しては、素直

さ・やさしさ・聡明さがベスト3であつた。そして男の子には「仕事の上で能力を大いに発揮してほしい」、女の子には「明るく楽しい家庭を築いてほしい」と願っている。また、「男女を意識した、しつけをしたことがあるか」に対して80%が「ある」と答えている。「男のくせに、男だから」と言うのは圧倒的に泣いた時、次いで臆病、ぐず。「女のくせに、女だから」と言うのは、言葉づかいや行儀が悪い時に集中している。口答えした時も女だけが叱られている。泣くことを禁じられて育つ男、泣くことで許される女、ととらえることができそうだ。

ここ一、二年婦人解放や日常の性別役割分担意識を新たに考え直すようとする動きが高まつた。高度成長への反省も出た。この時点で今の母親はどうか、八年前と同じ質問してみた。(白金幼稚園の調査はまだまとまっていけないので、

鶴川の和光第二幼稚園で行つた結果である)

男の子に望む美德は、積極性・誠実さ・次いで素直さが入り、たくましさが続く。八年前になかつた素直さが登場したのは、男の子のしつけに母親が手を焼いているからか？女の子には、やさしさ・聡明さに次いで素直さと積極性が同位であつた。男の子の将来に「仕事の上で能力を」望むことは同じだが、三位であつた。「明るく楽しい家庭」に次いで「仕事に能力」が望まれている。叱り方は、女のくせにと言つて叱つたことのあるもの、ないものが半々となり、八年前よりも「女のくせに、女だから」と言わないようにしている。男の子が叱られるのは、メソメソ泣く、グズグズして決断をはっきりしない時であるが、女の子はやはり言葉づかい・行儀で、女の子は決断を迫られる場から常に逃げていられることがわかる。

八年前にはなかつた問いとして家庭科男女共修に対する賛否を尋ねた

ところ、圧倒的に賛成が多かつた(男の子の母45人中賛成33人反対2人わからない10人、女の子の母30人中賛成25人反対3人いまいに言えない2人)。

賛成の理由は「一人で独立した時に役に立つ」が半分。即ち性別分業を肯定しながら女の立場を理解するために、という考えだ。「家庭は男女生存の場だから」「万が一のことを考えて」「人間としてごくあたり前の能力」で残り半分を占めている。

3. 老婦人の問題

保谷市で行つた一人ぐらしの老人調査を見て、緊急に家庭科男女共修を行う必要があると思つた。老夫婦だけの暮らしで、夫が寝たきりとなり妻が介護している時は、夫の寿命は13年ある。ところが、妻が寝たきりで夫が介護している時は、妻は2年しか生きていない。つまり男はそれほど病人を介護する能力に乏しいのである。

また老人性痴呆にどちらがなりや

すいかを調査で見ると、おばあさんの方がずっと率が高い。これは常識とは反対だが、袖井孝子氏が行つた一九七二年の調査で見ると、老後にまで役割分担意識が及んでいるのがわかり、そのことが原因ではないかと思ふ(月刊「家庭科教育」増刊「みどり豊かな老後」を考ふる(参照))。

即ち①「一日中で一番長時間している仕事」と②「生きがいを感じる仕事」を調べた。①と②が一致すれば人間は最もしあわせである。おばあさんの大部分は、①が家事で、②と一致している人はわずかしかない。仕事には参加・創造・評価という三面があり、若い時は評価されなくても創造で満足できるが、年をとるほど参加・評価が大にならないと満足できないのではないか。

東京都の百歳老人調査を見ると、生きのびるのは女4：男1の割合で身体的機能としては女が勝っているが、精神的機能は男18：女10

で、精神障害を伴う老人性痴呆の発現率も女のほうが高い。老いて呆ける段階を見ると、運動機能障害が起こって寝たきりになったり、目・耳が悪くなつて一室にこもりがちになると、ときめんに呆けに進む。現在の老人では、男女の教育程度の違いや、女が社会から切斷されたところで生きてきたことが、痴呆の発現率を高くしたといえるのではないか。

・日常の活動性

女	男	寝たきり	寝たきり 起たり	あまり 動かない	動きが 少ない	近所ぐら いなら出 かける	活発に 動く
155	67						
165	118						
112	79						
147	130						
329	295						
33	217						

科が、女を被害者にさせている側面が非常に大きいと考えようになった。

・教育程度（不就学）

女	男
488人 人中91人	254人 人中9人

90歳以上の老人について調査した結果

果は右の通りである。

職業研究所の調査によれば、夫の死後八年、末っ子が学校を卒業してから二〇年以上、末っ子の手

①幼稚園の調査を、保育園対象にされると、大分異なる結果が出たのではないか。

恐らくその通りだと思ふ。だが、対象とした幼稚園の背景から、日本のオビニオンリーダーに属するであ

質疑・討論（参加者相互の討論も含む）

ろり家庭の傾向をつかめたと思ふ。②二人の女子の母親だが、たくましさ、積極性を持たせたいと願う一方、やはり男の子にモテる女性に育てたほうが幸せではないかという迷いがある。

女性は非常に多くのものを奪われている。「女だから」という育て方をされず、私自身そう意識を全く持たずに生きていると思つてはいるが、ふとした時にハッとさせられることがある。「女だから、ここは少し控え目にしておこう」というような意識が、いかに女から多くの可能性を奪ったことだろう。男の子にモテる女の子に育てて幸福が得られたとしても、それはちょうど今の専業主婦がつかんでいるよりもいかに幸せにすぎないのではないか。

③四歳児ですでに砂遊びにも男女の違いがあるのは、先天的なものか作用しているのだろうか。万が一先天的なものがあつたとしても、育児や教育は、それを是正するようならものでなければならぬのではないか。

④婦人問題についての情報が学校教育の場に全く取り入れられていないために、若い女性の考えに非常な後退が見られるが……

特に婦人の労働の問題をまじめに学校教育で取り上げる必要がある。男の子は、学生時代なら女の子を同僚として考えることができる。しかし、職場に入ったとたんに、「男性」と「女の子」という関係に変わってしまう。家庭科男女共修がここまで広がってきたのはかつてない動きといえる。各申が出るまでに今一層大きな運動を起こす必要がある。世論調査とか、婦人団体への説明会などを開いてはどうか。

⑤家庭科が男女の教科になるなら、必修でなくとも、選択でもよい。あるいは、全くなくともよい、という意見を、バリバリ仕事をしているような女性が出されることがある。このことをきちんと押さえておく必要があると思うが……

共修家庭科がねらう内容と、選択でもよい、あるいは不要と考える人

(半田)

のとらえていゝ家庭科のイメージとは異なる。特に現在の教育では「福祉」に関する教育の立ちおくれが目立ち、小学校の社会科の中でも基本的人権の部分がほとんど後退して、「福祉」が道徳教育になつていゝこととしていゝ。家庭科も基本的人権を基盤において考えなければ、生活を大切にすゝる教育内容は出てこない。⑥（中学校の教師からの発言）私も二年間だが、男女共修で教えたことがある。中学校では相手があるもので、技術科担当の教師の理解・協力的態度の有無にも左右される。父母も喜んで共修を受けとめてくれたが、三年目に転動で来られた技術の教師は、「文部省に頼つきたくない」と言つていゝしよに共修をやろうとしなかつた。

参加者一同、集会で話し合つていゝることを具体的な行動に移そうと励まし合つた。

(中島)

七月十六日、行動を起す女たちの会主催「スエーデン旅」報告会より

諸団体共催
シンポジウム

『家庭科は、いつまで女だけ』

私たちは、一刻も早く「女だけの家庭科」に終止符を打ちたいのです。その為には大勢の人の声が必要で、このシンポジウムを諸団体共催で開きます。今、大きな声で「共修」を叫ばないと「また女だけの家庭科」になってしまふ恐れが十分あります。多数のご参加を！！

講師 吉武輝子（評論家）

前田武彦（タレント）

齊藤弘子（農林高校教諭）

日時 九月十一日（土）一時～四時半

場所 婦選会館

呼びかけ団体

日教組女子教育研究会・行動を起す女たちの会・家庭科の男女共修をすすめる会

家庭科学習系列の再検討を

国会での質疑から

四月三十日の参議院予算委員会で、市川房枝会長が、家庭科共修の問題を質問しましたので、速記録から抜粋しました。

市川房枝議員：文部大臣に伺いたいのですが、第一番に、小中学校の教育課程の審議が行われておりますが、その中で、家庭科は小学校を除いては、女子だけがやっているわけですが、子ども、男女家庭科を一語にする、共修の問題がどう扱われているかということ、それから第二番目には、内閣の、婦人問題企画推進会議というのが四月十日に発表しました教育の基本的考え方、いまだに根強く残っている役割分担意識に固定することのないように、教育課程の基準の改善の方向を吟味する必要がある。家庭科教育も、家庭運営の責任が男女双方にあるという立場から検討されなけ

ればならない。」と、こうありますが、大臣はこの考え方に賛成してそれが実現するようにお骨折りのただけですかどうか、伺いたいと思います。

市川房枝議員：お答え申し上げます。男女の平等に基づきましていろいろな学科を共修していくことは大変結構だと思いますが、しかし、機械的に何でも共修ということが望ましいということでもないと思います。いま先生の御指摘になりました四月十日の推進会議の意見にありますのは、役割分担というものも固定しないような教え方をやってはどうかということでございます。また、私も、いま私は大体教育課程審議会でも検討しております方向は、ほぼこの中間意見の方と類似であると考えております。その大要を申し上げますと、こういうふうになっているわけですが、小学校・中学校・それから高等学校を通して実践的・体験的な学習を行う教科として家庭科というものの性格を一層明確にするようにと。具体的に言いますと、特に中学の段階において、従来は男子向き、女子向きというふうに幾らか機械的に分けておりましたから、今後は技術・家庭科について

は男女相互の協力と理解を図るという観点から、従来の男子向き、女子向きの学習系列というものを少し検討してみよう。つまりそれはお互いにミックスしたり、もう少し随意に相互に交流しながら勉強ができるという方向でございます。なおまた、高等学校の「家庭一般」というものにつきましても、教育課程審議会では、いままでよりももう少し弾力的にやっていたらどうかと。これは地域によっての違いやいろいろございますから、従来のようにただ女子だけが必修という方向ではない。私は大体こういう教育課程審議会の考え方というものを尊重してまいることが正しいと思います。

帰るところ、男子・女子という二つの分け方がございますけれども、他方、女子の中にもいろいろな個性を持っている人がいるわけでございますから、その点は男子と同じことで、そこで家庭婦人としてりっぱな生涯を送られる方もありますが、他方において、社会に於ていろいろな仕事をされていく、そこで立派な業績を上げられる方も多数おられる訳でございますから、この家庭科という様なものを常に小学校から高校まで共修という風な、そ

いういわば機械的な取り扱いをするのではなくて、もう少し弾力的にして、そして、それぞれの女子の方が、ある人は「家庭」にいきたい、ある人はそうでない方向にいきたいというように要望に沿うように弾力的につくり上げていくという、そういう方向が教育課程審議会でも打ち出されております。尊重していきたいと思っております。

志熊氏 のらりくらりと核心に融れず

小笠原氏

NGO主催（国内行動計画概要）

七月二十六日、参議院議員会館で、

GO主催の「国内行動計画概案」についての質疑と批判の会が開かれました。政府側からは、植木総務長官（30分だけ）久保田真苗企画推進本部室長をはじめ、各省の行動計画担当者十数名が出席しました。

先ず、総務長官に対し、推進本部は国連決定の通り、十年間存続するののか、婦人問題担当室はもっと拡大強化されるべきだが、その存立すら危ぶまれているがどうか、行政機関相互の密接な連携はどのようになっているのか等の質問がなされ、植木長官からは、推進本

部は、そのまま設置しておき、計画の進捗が十分行なわれるようにする、事務局がなくなることはあり得ない、各省間の連絡は常に密にしている等の答えがありました。その後、各省への質疑に入り、文部省がトップに立ちました。三つの団体から、家庭科の男女共修、高校の別学体制、教科書の中の女性の描き方が家庭科を守るといふイメージが強く、「世界行動計画から随分とかけ離れているがどう思うか」という質問が出され、共修をすすめる会の塚本からも「女子だけの家庭科はおかしい」ということは、既に国民のコンセンサスになっているが、それに対してどう考えるか、久保田室長はさきに、成案には男女共修を盛り込むと約束したが、その後どうなっているか」と質問しました。

志熊氏はこれらに対し、教育には学校教育・家庭教育・社会教育がある。役割分担意識にとらわれない教育はその中で行なわれねばならないが、今一番問題なのは家庭教育ではないのかと述べ、暗に家庭でしっかり教育すれば、学校教育でそれ程役割意識のことを教育しなくてもよいのではないかとニューアンスで答えました。小笠原氏は、九月末に発表される教科書の最終まとめの家庭科では、小中高の一貫性を貫くこと、中学の二

系列については、男女の相互の協力と理解を計るといふ点から検討中であること、家庭科を実践的、体験的学習にすること、地域や学校の特徴を考慮して弾力的な取扱いをする事等を述べましたが、会場からは、男女共修に正面から答えていないという不満がでました。時間の関係で打切られてしまいました。

国内行動計画草案の家庭科の取扱い 婦人問題企画推進本部

婦人問題企画推進会議の中間意見（前号のニュースに掲載）に続いて四日、婦人問題企画推進本部が「国内行動計画草案」を発表しました。前の推進会議が民間人によって構成されているのに対し、今度の推進本部は本部長が三木首相、副部長は植木総務長官で、十一省庁の次官クラスの本部員と、石原一子（高島屋日本橋店長）、影山裕子（日本電々公社調査役）、湯沢雅彦（お茶の水大学教授）、渡辺道子（弁護士）の四名の参加から成立しており、政府の意志を示すものといえます。この草案は各省庁よりあがってきたものをとり纏めたものという事で、今後、更に施策の具体的展開等について

て各方面の意見を聴取しつつ検討を進め、今秋を目途に成果を作成する予定という事です。

国内行動計画草案は、1. 基本的考え方 2. 施策の基本的方向 3. 計画の推進と三部分から成り立っています。特に教育・家庭科と関わりのある部分を引用してみよう。

1. 基本的考え方

国内行動計画は、世界行動計画の趣旨をふまえて、憲法の保障する男女平等の原則に基づき、政治・教育・勤労・健康家族生活等に関する一切の国民的権利を男女両性が真に等しく享受し、かつ、国民生活のあらゆる領域に男女両性が共に参加・貢献することが必要であるという基本的考え方に立って、そのような社会環境を形成することを全体的な目標とする。（略）

2. 施策の基本的方向

従来男女の役割分担意識にとらわれない教育・訓練を推進する。この草案の中に家庭科の問題など具体的なものを盛り込めなかったのは、教育課程審議会の答申がまだ出ていないと見る向きがあり、教育課程審議会（会長高村象平氏）の動向を見守っていきましよう。

尚、企画推進本部の久保田真苗参事官は、「今秋出来る成案には、家庭科

の問題と進路指導の二つは盛りこむ」と六月十八日婦選会館において開かれた「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」の定例会で言明しています。

このほか五月二八日二千余名を集めて開かれた総評系の第二一回働く婦人の中央集会のシンポジウム「働く婦人十年の行動計画をめぐって」において、奥山えみ子さん（日教組婦人部長）は「亭主関白を作っている高校女子のみの家庭科に鋭く目を向けなければならぬ。女の仕事とされている家庭の責任は誤っている」と発言し注目を集めました。このあと大会は「働く婦人十年の行動計画」を採択しましたが、その六項目には「学校教育・職業訓練において、その機会と内容に性差別をつけてはならない。特に指導要領・教科書を再検討し、現行家庭科の内容をあらため男女共修としなければならない」と明記されています。

続いて六月二六・二七の二日間に渡って婦団連・新日本婦人の会等が中心となつて開かれ約二千余人が参加したもう一つ「働く婦人の中央集会」では「男女両性が対等の立場で家庭を築く意義を明らかにし、技術家庭科の男女別学をやめ女子のみの家庭科必修を改めること」を要望することを決めました。（塚本）

教育審議会の答申もだんだん近づいて来ていますので、更に共修運動への強い協力者を得たいと、全国家庭科教育協会会長仙波千代さん、日本家庭科教育学会会長岡村喜美さんと連絡をとってみました。お二人共大変にお忙しいという事で、お会いしてゆっくりお話することはできませんでしたが、共修についての基本的なお考えを電話で伺うことはできました。

仙波千代さんは、「家庭生活は男女で営むものだから、家庭科は当然男女が学ぶべきであると思つてやってきました。共修に誰も反対で中さる善はない」、「男子必修の為にそれぞれの場で努力中としていきたい」と話して下さいました。岡村喜美さんも、共修は当然というお考えで、「女子として共修を願わない者はない」とおっしゃいます。共修の理念は、本場に当り前のことになっているのです。今、必要なことは、制度の実現へ向けて大勢が強く声を上げることだと思ひます。

（梶谷）

家庭科教育学会第19回大会

6月6・7の両日、国立教育会館で研究発表・総会・講演・アジアにおける家庭生活の現状と婦人の問題、国際キリスト教大学教授原喜美氏、シンポジウム「家庭科教育の魅力を探る」、懇親会などの日程で第19回大会がもたれ約二百名が集まりました。

研究発表は38本のほりでしたが、その内容は大別しますと、

- 14 教育内容・方法に関するもの
- 11 教材研究
- 8 実態調査など
- 3 家庭科教育史
- 2 教師論

などが主なものでした。また発表者の所属は大学が主流でしたが、中・高の現場からも小人数ながら参加者があり、共同研究が多いのも特徴的でした。

発表をきくことができたのは第一日だけでしたので、部分的な印象にすぎませんが、発表時間が短いため（14分）どれについても消化不良に終り、止むを得ないことはいいながら残念でした。

男女共学についての発表は、中野口援太郎の「男女共学論」に関

する一考察――東京家政大学 青木幸子氏と福井大学の木村温美氏によるもので、青木氏の「男女共学」というのは「学校そのものの共学の可否」について論じられた野口氏の論文を検討したもので、国内・国外の共学賛成論、反対論の諸説が大正時代既に論議をよんでいたことが知られました。青木さんは「家庭科の男女共修へ移行するため、ひいては男女共修の教科理論建設のための第一歩として、その論拠に共通理解を得るべく、この新資料を紹介する」と述べています。尚、野口援太郎氏は姫路師範学校長を退いたあと、私設の「児童の村」なども経営されたと聞きました。

中男女共修の家庭科教育内容――中学食物領域内容―福井大学 木村温美氏「家庭科の男女共修は、理念としては賛同できても現行内容は不適切という意見が少なくない。そこで具体的な内容案を示すことが急務である」と考えて試案を作成した。これが更に優れた内容作製への示唆となれば幸いである」として必須と考えられている食物領域の目標を選定し、家政学・教育・実生活の三視点から内容構成・試案を示されました。その主な項目は「食物の意義」・「献立作製」・「調理実習」でそれらは更に中・小項目に細分されています。

そのほか、伊藤央子―教育大附属坂戸

高校、小笠原ゆり・岡村喜美氏らによる「家庭一般の内容についての生徒の意識調査」で「男子の家庭教育の必要性についてどのようか考えているか」の項目を設けたところ「食生活の経営をのぞく領域に学習の必要性を認めていることがわかり、共修に改善すべきであると、報告されました。小笠原ゆり氏は文部省の担当官であり岡村喜美氏は新たに家庭科教育学会の会長として就任された方々ですが、こうした状況からいっても今回の教育課程改訂は男女共修実現の又とない好機ではないかと思われました。

以上の他、藤枝真子（横浜国立大）村尾勇之（静岡大）堀田剛吉（岐阜大）米川五郎（愛知教育大）内藤道子（山梨大）等の諸氏による共同研究「家庭科教育における消費者教育の構想」の発表も注目をあびました。網羅的な研究内容で敬服しましたが、現場教師としては「子どもの発達」との結合をどうするかという点で、埼玉県大宮西高の実践研究からより多く学ぶものがありました。（和田）

都高教教研六月集會報告

家庭科分科会は、労音会館で19日全日をかけてもたれ、平日にもかかわらず都立約20高校が参加して、生徒の実態や授業実践の交流がおこなわれ成果がありました。

話し合われた主な事柄

一 生徒たちの状況
「温和しくなって授業はやり易くなったがどうも手応えがない」「以前のよう疑問や不満をのべなくなってきた」「教師に対して反発もしたが、共感したり感動したりすることが減ってきた」といった意見や、「自分で考えるのが苦手なこと面倒がつて、ノートをとらない生徒が出てきている」「実習の後始末ができない」「何でもおぼて見せなければ、言葉が通じなくなってきた」「とに角、何をすることも面倒といった様子が強まってきた」「等の嘆きが、主として山の手の普通高校から多く出されたのに対して、定時制や多摩などの辺地校からは「生徒はまだ素朴で、授業にもものってくる」「教師のとりくみによっては規律なども正しくする」などの明る

い状況が出され、生徒たちの状況にはかなり学校・地域格差の大きいことがわかりました。

三 授業実践

実践報告が三つと教科論が一つ出されましたが、ここでは「男女共学・家庭一般」の授業実践二例にしばって紹介しましょう。

その一「家族をどう教えたか」

齊藤弘子（農林高校全日制）
この学校では、農業・家政の五学科でミックスホームルームを編成し、授業一般・家庭一般をともに全員必修として既に三年目をむかえています。誰でもできる男女共学をモットーとして、六人の家庭教師全員が日常的な協議を続けながら授業を仕組んできました。そのなかで「家族」は生徒たちに定着しにくい領域で苦心しています。内容は「家族の機能・現代家族の問題点・家族の歴史・民法のうづりかわり・家事労働と職業労働余暇」で16時間をあて、学年の最初に置いておくといいです。生徒たちの興味は男女共に食物、子どもに次いで家族にあります。①家族の内容なので②衣食住がよいのか、③家族の順に配置した方がよいのか、④家族の順に配置した方が多数の意見として出されてきました。また、全校あげての共学の取組みは高く評

価されました。

その二「性をどうとらえ、どう実践したか」時得様子（大島高校全日制）
島の青年たちにも及んできている性的な退廃を受けとめ「これにメスを入れ、生活を見つめ直す」「正しい性知識を与える」「性の歴史的な見方を学ぶ」「生命誕生のしくみと生命の尊さを知る」ことをねらって、①性の歴史②妊娠・出産とその異常③スライドアニ出版（こんには結婚）④婚姻法を13時間をあてて教え、学習のまとめとして「自分の生育史」をつづらせたという実践です。

学習を卒えた生徒の感想は

- * 生命の尊さと生きることの大事さ
 - * 出産の神秘・母親の偉大さ・強さ
 - * 生命をかけた母親を裏切ってはならぬ
 - * 子殺し・子捨てに対する強い怒り
 - * 生きる権利・つらい事をのり越える力
 - * 生命を生み出す責任・女のほこり
- などが解ったというものでした。また、スライドの評判がよく教材として有効なことが報告されました。

参加者の多くは、共学の実践者や来年から始めようという学校が多かったので、これらの実践は大きな励ましと見通しを与えました。

（和田）

「家庭科は誰にも必要」

理念としては共修に賛成でありながら、共修運動については、まだまだ消極的な方が多いようです。

「高校での共通必修が今すぐ認められる筈はないのだから、必修を守るために女子必修を推進した方がよい」「中学での家庭科の時間減を防ぐ為、共修にしない方がよい」「今すぐ共修にしても、十分な内容の授業はできない」という声をよく耳にします。けれども、世の中は動いているのです。男女の役割が見直されようとしている今、女子だけの家庭科を続けようとするなら、家庭科への反感を強めることになってしまいうでしょう。今、家庭科にとって最も必要なことは、女子教科のイメージを払拭し、人間にとって基本的に大切なことを扱う教科だという認識をひろめることではないでしょうか。

困難はあってもそれを乗り越えて共修を進める他に、家庭科の生きる道にないのだと、消極的な方々を是非説得しましょう。

（梶谷）

日誌メモ

- * 4・8 発起人会
- * 4・30 ニュース10号発送（市川房枝さん封筒ノリ付）
- * 5・20 同日市川議員国会で「家庭科問題」永井文部大臣に質問（6頁参照）
- * 6・7 資料「家庭一般」長野県高等学校教育文化会議教育研究会編送られる（法規文化社刊）
- * 6・8 発起人会
- * 6・19 浦和第一女子高校の二人が高校新聞で共修をとり上げたいと来館
- * 7・16 討論集会「女の子の未来と家庭科」
- * 7・22 「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす会」主催の「国内行動計画草案討論会」で久保田真苗室長に家庭科について質疑（8頁参照）
- * 7・26 家庭科の男女共修をめぐる一問一答千部、実践資料を五百部三版出版
- * 7・26 発起人会、9月日シンポジウムについての打合わせ他
- * 7・26 NGO主催、国内行動計画に対して要望する会参加（塚本・中島）